

郵送による転出届

飯豊町長 殿

届出日 令和 年 月 日

届出 人	住所	(転出証明書の送付先となります) 〒 _____ - _____		
	氏名	印	連絡先	(日中連絡のつく電話番号) _____

☆転出届に同封する書類☆

- 届出人の本人確認書類の写し…1点
運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、
住民基本台帳カード、在留カード 等
- 返信用封筒…マイナンバーカードをお持ちでない場合
切手を貼付し、返送先宛名を記入してください。
- 国民健康保険証、印鑑登録証、介護保険証 等

転出日	令和 年 月 日	←すでに転出をした方は過去、これから転出予定の方は未来の日付を記入してください。		
新住所		肩書き (アパート名)		世帯主
旧住所	飯豊町大字	肩書き (アパート名)		世帯主

異 動 者	氏 名	生年月日	性別	旧世帯主との 続柄	マイナンバーカードについて (チェックをしてください)		
			大・昭・平・令 ・	男 女		有 →	<input type="checkbox"/> 4桁の暗証番号を覚えている
			大・昭・平・令 ・	男 女		無 →	<input type="checkbox"/> 転出後も継続してマイナンバーカードを利用する
			大・昭・平・令 ・	男 女		有 →	<input type="checkbox"/> 4桁の暗証番号を覚えている
			大・昭・平・令 ・	男 女		無 →	<input type="checkbox"/> 転出後も継続してマイナンバーカードを利用する

※お知らせ※マイナンバーカードをお持ちの方の「特例転出」「特例転入」について

- ◆マイナンバーカードをお持ちの方が転出届をする場合、「転出証明書」が発行されません。この「郵送による転出届」が旧住所地の担当部署に届き手続きが完了後、転入地の市区町村の窓口で転入の届出ができます。
- ◆転入の届出をするときは、**マイナンバーカードをお持ちの方すべての方のカード、印鑑**を持参してください。その際、マイナンバーカードの交付時に設定した暗証番号4桁の入力を求められますので、事前にカードをお持ちの方すべての方の暗証番号を確認のうえ届出を行ってください(本人以外のカードの処理も、暗証番号の入力により委任を受けたものとみなされます)。

【問合せ・郵送先】

○飯豊町役場 住民課 住民室
〒999-0696
山形県西置賜郡飯豊町大字椿2888
TEL 0238-87-0511
FAX 0238-74-2518